

史跡明石城跡整備基本計画策定の経緯と目的

明石城は、西国諸藩に対する備えとして交通上、軍事上の要衝の地である明石の地に造営された近世を代表する城郭の一つであって、遺構等が良好に残存しており、わが国近世の歴史を理解するうえで貴重な史跡である。大正7年(1918)以降、明石城跡は県立明石公園に含まれ、歴史文化、観光交流、およびスポーツ拠点として県民に親しまれている。平成7年(1995)に発生した阪神・淡路大震災によって城の櫓・石垣等が損傷を受けたが、平成12年(2000)に復旧し、平成16年(2004)には城跡が国の史跡に指定された。

令和2年(2020)9月には、『史跡明石城跡保存活用計画』を策定し、明石城跡の文化財としての価値を確実に保存するとともに、次世代へと継承し、適切に活用していくための基本方針等を定めた。その中では、史跡の整備を推進するには『整備基本計画』を策定した上で、適切な公開活用やそのための具体的な方法を提示することが求められている。

また、令和3年(2021)3月には、『県立明石公園リノベーション計画』を策定し、「歴史的資源・スポーツを活かした地域観光、地域活性化の拠点整備」をテーマとし、明石公園のリノベーション方針をとりまとめた。その項目の一つに、整備基本計画の策定、インフォメーションセンターや現地説明サインの設置を打ち出している。

また、現在、兵庫県では「県政改革方針(仮称)」を策定中であり、行財政運営方針の見直しを進めている。その中では、パークマネジメント(Park-PFI等)による民間活力の導入を推進し、民間の資金、経営能力及び技術的能力を最大限に活かして、より効率的、効果的な施設整備や管理運営を推進することとしている。

こうした経緯を踏まえ、今後、更なる史跡の活用を図り、県立明石公園の魅力を向上するために「史跡明石城跡整備基本計画」を策定することとした。

【関係計画】

